

代表質問の概要

(代表質問) 令和8年3月3日

自由民主党 高木 健次



1 木村県政2年目の総括・3年目への思い

質問 知事の2年目は国内外で様々な出来事があったが、最も印象に残っている出来事は令和7年8月豪雨ではなかったか。このほか、空港アクセス鉄道整備の方向性や県立大学への半導体学部を設置などの取組を表明され、今後の発展に重要な役割を果たす県有スポーツ施設の整備についても整備の方向性を示された。2年目の最後の議会となるタイミングで総括していただき、その上で、3年目を迎えるに当たり、県政をどう運営していこうとお考えなのか、知事の思いを尋ねる。

答弁(知事) 2年目の最も大きな出来事は、令和7年8月豪雨であった。空港アクセス鉄道やスポーツ施設など、大きな決断を行った1年でもあった。来年度は、これまで蒔いてきた政策という種が、たくさんの花を咲かせ実をつける年にしたい。物価高騰への対応や福祉・教育政策の充実を図り、渋滞問題では、熊本都市圏3連絡道路の調査等を加速していく。令和2年7月豪雨からの創造的復興は、くま川鉄道全線運行再開と連動した地域のにぎわい創出や被災道路の復旧等に取り組む。緑の流域治水の推進に向けては、新たな流水型ダムの本体工事着工への取組を進め、五木村・相良村など流域市町村の振興は、基金により中長期的に支援する。お出かけ知事室は、来年度も機会を確保し、県民の様々な声に謙虚に耳を傾けるとともに、県議会の御指導・御助言もいただきながら、全庁一丸となって取組を進めてまいらる。

2 令和8年度当初予算

質問 半導体関連産業の集積など地域経済の活性化が期待される中、県有スポーツ施設や空港アクセス鉄道など大規模プロジェクトへの県民の期待も高まっているが、事業を進めるためには相応の財政負担が発生するとともに、物価高への対応、社会保障関係費や人件費の増加に加え、小学校給食や高校授業料など教育無償化への対応など、義務的な経費の増加も懸念される。令和8年度当初予算案は過去最大の9,353億円となり、119億円の財源不足が見込まれる厳しい財政状況の中、

①当初予算が過去最大となった要因、②119億円の財源不足をどう解消したのか、③今後の財政運営上の課題の3点を、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) ①当初予算が過去最大となった要因は、令和7年8月豪雨を中心とした災害復旧事業の経費、学校給食費や高校授業料に係る教育無償化など国施策と連動した経費、過去の災害に係る県債償還の本格化や金利上昇に伴う公債費など義務的経費増のほか、物価高騰等による事業全般の経費の増加が影響。②財源不足の解消については、これまで以上に事業の選択と集中を徹底し、国交付金を活用したほか、資金手当債により解消を図った。③財政運営上の課題は、財政調整用4基金の残高が、令和7年8月豪雨への対応で取り崩したままである一方、半導体関連産業の集積に向けた社会資本整備に加え、県有スポーツ施設や空港アクセス鉄道の整備など将来に向けた投資に備え、歳出面では、事業の選択と集中等、歳入面では、国の財政支援の活用や、スポーツ応援基金に寄附を募るほか、スポーツ施設整備への民間事業者の参画も促す。

3 熊本地震から10年間の災害対応力向上の取組と今後の方向性

質問 熊本地震以降も、令和2年7月豪雨や令和7年8月豪雨災害等大規模な自然災害に見舞われてきた。南海トラフ地震などへの備えは待ったなしの状況。豪雨災害の激甚化・頻発化も懸念される。度重なる災害で、県は災害対応力を強化し、昨年8月の豪雨でも人的被害等の最小化につながった。さらに、九州広域防災拠点構想の推進など、これまで培った災害対応の経験やノウハウを県外にも発信し、九州や全国の災害対応力向上に貢献する取組を進めている。この10年間で得られた災害対応力向上の成果を踏まえ、その知見を九州や全国にどうフィードバックしていくのか、激甚化、頻発化する災害に対し、災害対応力の向上にどう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 熊本地震への対応は最重要事項の一つで、全市町村参加の訓練の実施や防災センターを整備するなど、災害対応力の向上を図ってきた。九州広域防災拠点構想を掲げて取り組んだ結果、南海トラフ地震発生時の九州地域における政府

現地対策本部の設置場所や、九州地方知事会の会長代行県等に選定され、消防庁ヘリコプターの配備も決まった。さらに、全国の防災担当職員を対象とした研修や今年10月には自治体災害対策全国会議を開催するなど、様々な機会を通して熊本地震から得た知見を全国へ展開し、発信するほか、防災と消防の一体的な運用を促進するため、総務部の消防保安課を知事公室に移管し、知事公室に新たに危機管理防災局を設置する議案を提案。防災DXや国土強靱化に向けたインフラ整備にも取り組み、本県の災害対応力の向上はもちろんのこと、九州広域防災拠点としての機能強化や全国の災害対応力の強化につなげてまいりたい。

4 公式確認70年を迎える水俣病問題への取組

質問 水俣病問題は県政の最重要課題であり、これまで、解決に向けて、被害を受けられた方々の救済が図られてきた。いわゆる公健法などによる認定制度に加え、2度の政治解決により救済が進められており、引き続き、丁寧・着実な審査を進めることが重要。水俣病問題の解決に向けて、車の両輪として取り組んできたのが、水俣・芦北地域の再生と振興で、県では、47年にわたり、水俣・芦北地域振興計画を策定し、様々な施策を推進してきた。しかし、水俣病関係団体との懇談で、環境省の不適切な対応が問題となり、さらに、水俣病に関する誤った情報発信が相次ぐなど、水俣病問題の風化が懸念される。公害の原点と言われる水俣病の歴史や教訓を国内外、そして次世代に伝えていくことは、県の使命ではないか。将来にわたり持続的に発展していくには、県と地元市町が連携し、引き続き地域の振興にも取り組んでいく必要があるが、水俣病公式確認70年に当たり、県としてどう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 今年は70年という節目の慰霊式となるが、関係の皆様の声丁寧にお聞きしながら、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいり。来年度は、県内市町村や民間企業を対象とする新たな研修の実施とともに、公式確認70年を契機としたシンポジウム等啓発イベントの開催など、取組の強化を図っていく。併せて、水俣病問題の解決に向けては水俣・芦北地域の振興が不可欠であり、昨年策定の第八次計画により、地域資源から

活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくりの実現に向け、人を呼び込み、地域の活力を創出する施策を推進してまいり。

5 本県教育の課題と今後の取組の方向性

質問 将来の予測が困難な時代の中、教育の果たす役割は大きく、子供たちの将来を考え、質の高い教育を推進していくことが重要。一方、教育現場では、教員不足、いじめ問題への対応などの課題があり、高校授業料無償化は、県立高校への影響が懸念される。県でも、県立高校あり方検討会を設置して議論を重ねてきたが、教育改革の具体化を急ぐ必要があるのではないかと。また、全国的な学力の低下が指摘される中、本県でも、一部教科で全国平均を下回っており、新たな手を打つ必要があるのではないかと。さらに、グローバル化が急速に進展する中、子供たちの国際対応能力の向上が不可欠ではないかと。子供たちに質の高い教育を提供していくため、今後対応すべき課題とその課題に対する取組について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校の魅力化、学力の向上、グローバル社会における子供たちの国際対応能力の向上は、喫緊の課題。県立高校の魅力化は、国において、高等学校教育改革促進基金の創設が盛り込まれ、高校教育改革に関するグランドデザインが策定されたため、高等学校教育改革実行計画を策定し、スピード感を持って取り組む。学力の向上は、都道府県では全国初の取組として、熊本市を除く県内全ての小学5年生を対象にリーディングスキルテストを実施し、学力向上につなげる。グローバル社会における子供たちの国際対応能力の向上のため、来年度、教職員30名を台湾に派遣する。台湾と熊本の教育の違い等を学び、各学校で実践し、成果を広く波及させることで、子供たちの国際的な資質・能力の向上を図る。

6 県有スポーツ施設の速やかな整備

質問 県有スポーツ施設の整備は、昨年9月の県議会定例会で方向性が示された。多くの県民は、知事の決断に大きな期待をしていると思うが、整備には莫大な経費が必要。加えて、スポーツの産業化を進め、地域を豊かにしていくには、スポーツ大会やスポーツ以外のイベントも誘致していく

必要があるが、経費が必要。物価等の上昇によりコストが高騰しており、早く整備を進めなければ、費用が増大するおそれがある。方向性が決まった今こそ、整備に向けて機運を盛り上げ、財源確保に動く時機に来ているのではないかと。①県全体の機運醸成と財源確保についてどう考えているのか、②スピード感が求められるが、更なる前倒しの考えはないか、③特に野球場は、移転候補地の選定があるため、具体的なスケジュールを示して、早期に整備に着手できるようにすべきではないか、以上3点について、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①機運醸成・財源確保については、熊本のスポーツを支え、応援する機運を醸成するとともに、その思いを形にする「熊本県スポーツ応援基金」の条例案を提案しており、可決いただいた際には、自ら先頭に立ち、広く寄附を呼び掛け、県民運動として機運を盛り上げてまいらる。②スピード感を持った取組の推進については、時機を逸することなく、事業推進のスピードを上げる必要があると認識。そのため、令和10年度中の新アリーナ、令和11年度中に新野球場の整備に着手するとしていたが、両施設とも、半年から1年程度、前倒ししたい。新アリーナについては、来年度中に基本計画の策定を終え、事業実施方針の策定も進める。③野球場の移転候補地の選定は、来年度中としていた候補地決定を、本年秋頃に前倒ししたい。提案募集の開始時期を今月末とし、市町村からの応募に十分な検討時間を確保したい。

7 林業の新規就業者の確保・育成

質問 森林には木材を供給するだけでなく、水源かん養機能、さらには、山地災害防止機能や地球温暖化防止機能などの役割機能も有しており、大切に守り育て、次世代に引き継ぐ責務がある。一方で、伐採された森林が、必ずしも再生林が行われていない状況や、間伐が十分に行われていない状況が見られ、今後、高齢化や人口減少により労働力人口が減少し、人材獲得競争が激化する中、過酷な労働環境にある林業の現場での就業希望者の確保は容易ではないと考える。森林組合等の林業事業者の中核となる人材等の確保・育成に取り組むべく、くまもと林業大学校の機能拡充を検討していると聞いているが、新規就業者の確保・育

成をどう進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 林業の魅力向上させる新たな視点を踏まえた林業担い手の確保・育成に取り組むべく、くまもと林業大学校の機能を拡充することとし、有識者からなる委員会などで検討した結果、デジタル技術を使いこなす知識や地域林業をリードできる人材を育成する2年コースを、九州で初めて開設する。さらに、ショートコースを新設する。県南校の新たな校舎として、小中一貫義務教育学校の設置に伴い空き校舎となる予定の五木東小学校を活用する方向で、五木村と協議している。基本構想を今年度末までに策定し、令和10年度の運営開始を目指し、準備を進めてまいらる。

8 地下水の保全

（1）地下水の量及び質を保全する対策

（2）熊本セミコン特定公共下水道の取組

質問 (1)地下水は県民の宝で、将来に引き継ぐべき大切な資源であるが、半導体関連産業の工場稼働に伴う取水量増加による地下水位の低下等、不安の声を耳にすることがある。半導体企業の集積による地域経済の発展と同時に、地下水の保全を両立させ、地下水に対する不安を解消していくための不断の取組が求められるが、地下水の量及び質を保全していくため、どのような対策を進めていくのか。(2)熊本セミコン特定公共下水道事業に着手し、処理場の設計等検討を進めているが、半導体工場の排水を適切に処理するために、どう取り組むのか、以上2点、知事に尋ねる。

答弁（知事） (1)水量・水質の保全については、今月中に第二期熊本地域地下水総合保全管理計画を策定し、水田湛水や新規工業用水の整備などを引き続き進める、涵養域の減少を抑制する方策等の調査研究にも新たに取り組む。また、先進的な取組である、セミコンテクノパーク周辺での1万種以上の法令等規制外物質の環境モニタリングも継続する。地下水位を継続監視してリアルタイム配信を行うとともに、法令等規制物質の水質調査の地点や調査結果などを県のホームページで確認できる仕組みを構築し、今月中に運用を開始するなど、情報発信の強化に努めてまいらる。(2)熊本セミコン特定公共下水道については、新たな下水処理場の処理方法について、既存工場の排水を

用いた実証実験を行うこととし、事業者を今月から公募する。国内外の最新の知見や技術を生かして適切に処理できる条件等を見出し、施設設計や運転管理に生かしたい。規制外の有機フッ素化合物の一部も、活性炭処理などによりどの程度低減が可能なのか、併せて検証したい。

9 熊本都市圏の渋滞対策

(1) 道路施策

(2) 公共交通施策

質問 (1)渋滞対策では、交差点改良やバスベイ設置などの短期対策と、国県道の改良や高規格道路の整備など、中長期的な取組も進めてきた。また、J R 豊肥本線の機能強化や通勤バスの実証運行など公共交通への転換策等にも取り込まれ、成果も現れている。しかし、セミコンテクノパーク周辺では今後も交通需要の増加が想定され、地域住民は不安を募らせており、取組の一層の強化が必要。(2)公共交通施策では、策定中の都市交通マスタープランで熊本都市圏の公共交通分担率2倍、公共交通利用者数2倍の目標案が示されているが、実効性あるものにするためには、“使いやすい”と実感する環境整備が不可欠。これまでの成果を踏まえ、特に、北東部の道路整備推進や公共交通への転換にどう取り組むか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)都市圏北東部は、道路ネットワーク強化を重点的かつ時間的緊迫性をもって取り組む必要がある。中九州横断道路は、有料道路事業導入を国に提案し、都市計画変更手続を完了。令和8年度の事業化決定を強く働きかける。来年度開通予定の県道新山原水線や令和10年度完成目標の県道大津植木線の多車線化、合志ICアクセス道路の整備を集中的に進める。国道387号は、九州縦貫自動車道と交差する区間を含む4車線化に向けて用地取得に着手し、県道熊本菊鹿線の右折レーンの増設にも取り組む。(2)公共交通施策では、都市圏北東部において、J R 豊肥本線の輸送力強化と各駅からの二次交通の整備により、公共交通ネットワークの充実を図ることが重要。J R 豊肥本線の輸送力強化に向け、利便性・速達性を高める施設改良などJ R 九州と進めていく。駅からの二次交通の充実に向け、原水駅からの通勤バスの増便や肥後大津駅からの新たな通勤バ

スの実証実験など、通勤行動の変容を促進する。

10 阿蘇くまもと空港へのアクセス

(1) 空港アクセス鉄道

(2) 空港ライナー

質問 (1)セミコンテクノパーク周辺での道路交通渋滞やJ R 豊肥本線の混雑が続いている。このような中、阿蘇くまもと空港の利用者数が約622万人との計画もあり、将来需要を現実のものとして捉えた対応が求められる。空港アクセス鉄道は、主要な改善策の一つと考えるが、現在の取組状況と今後について、知事に尋ねる。(2)空港ライナーは、空港利用者を対象に無料運行しているが、積み残しや経費の増大など課題がある中、需要が高まるのが予想され、空港アクセス鉄道の整備を見据えると、空港利用者に限定することや無料運行を継続するのか、運行形態を見直すべき時期に来ているのではないかと、企画振興部長に尋ねる。

答弁(知事) (1)空港アクセス鉄道整備では、ルート線形の絞り込みと、需要予測に関する検討結果を公表した。また、運行形態やJ R 豊肥線の輸送力強化についてJ R 九州と合意。沿線市町とともにJ R 豊肥本線輸送力強化促進協議会を立ち上げ、更なる輸送力強化の可能性について協議を進めている。今後は、空港アクセス鉄道を戦略産業クラスター形成に向けた必要なインフラ整備として支援いただけるよう、国や関係機関に働きかける。来年度は、空港アクセス鉄道の整備主体となる第三セクターを設立するとともに、環境アセスメントや都市計画手続も進めており、令和8年度中の鉄道事業許可取得、令和9年度からの整備着手に向けた準備を着実に進めてまいる。

答弁(企画振興部長) (2)空港ライナーは、繁忙期には積み残しが発生することや物価高騰の影響等による経費の増加などの課題もあることから、運行を維持していくための対策が必要。これまで空港サービスの一環として無料で運行してきたが、空港アクセス鉄道整備の進捗状況を見据え、J R 豊肥本線を利用した空港アクセス手段を担う公共交通として再整理し、機能の充実と持続可能性を高める運用の見直しを行うタイミングに来ている。輸送力強化を進め、公共交通として運行を行うため、本年夏頃を目途に有料化を行う。



(代表質問) 令和8年3月3日

公明党 城下広作



1 総選挙の結果を受けた感想

(1) 総選挙の結果を受けた感想

(2) 予算編成への影響

質問 2月初めに総選挙が行われ、新年度政府予算案の年度内成立が難しいと言われている。予算が年度内に成立しないと、4月からの教育無償化や給食費無償化が行われなくなる恐れがあるが、予算成立を急ぎ、審議時間を減らし、強引な国会運営を望む国民は少ない。そこで、今回の総選挙の結果をどの様に受け止めておられるのか、また、新年度予算案が年度内不成立になった場合の本県への影響について知事の考えを伺う。

答弁(木村知事) 総選挙結果は、幅広い支持が集まった結果と受け止め、民意を踏まえた熟議が重ねられることを期待する。教育無償化に関し、国の方針が変わらない限り、予算成立が遅れても県や市町村等事務に大きな影響はない。年度当初から執行が必要不可欠な経費で、国の予算成立が前提となるものは、県民生活や事業活動に支障がないよう暫定予算への計上など、国の予算成立前でも執行できる制度的な担保を国に求めている。

2 副首都構想

(1) 目指す最大の理由

質問 政権与党は、今国会での副首都法案成立を目指し協議されている。目的は東京一極集中の是正と大規模災害時の首都機能バックアップ体制の構築。要件は人口や都市機能の集積が高く、東京と同時に被災する可能性が低いこと。知事は東京一極集中が最大のリスクと指摘し、首都機能分散の必要性を訴え、本県が人口密集していない点、県と熊本市との連携も利点として挙げられた。副首都に名乗りをあげた思い、熊本市との意見調整等どのように進めているのか、知事に尋ねる。

答弁(木村知事) 首都機能分散による災害時のバックアップ体制構築が必要であり、副首都構想は是非推進すべきと考える。本県は、広域災害時の地方拠点の位置付けもあり、十分な適地であると考える。熊本市長は具体的に表明されていないが、首都機能バックアップや東京一極集中是正が

必要という点で一致。国の議論を注視し、熊本市と意見交換を行い、適切な対応に努めてまいる。

3 JAS M第2工場建設再開

(1) 第2工場に関する情報の在り方

質問 JAS M第2工場は昨年3月までの建設着手予定が延期され、10月に工事が始まったが、12月に突然静まり返った。県に尋ねたが、「国策で進められ、正確な情報が入って来ない、分からない」との説明を受けた。2月、突然第2工場建設開始の報道がなされ、県にも知らされていないとは大変気になる。自治体や事業者には大変困ることではないかと心配するが、知事はこの様な事態について、どの様な考えをお持ちか所感を尋ねる。

答弁(木村知事) 半導体産業集積は、国の経済安全保障の観点で重要な国家的プロジェクトである。国の政策と整合性を図り、情報管理徹底と県民への説明責任の両立という、難しいバランスを取っていく必要がある。第2工場建設が円滑かつ着実に進むよう全力で支援し、JAS Mをはじめ関係機関と連携し、県民に安心していただけるよう、適時適切な情報発信に努めてまいる。

4 空港アクセスと市電の延伸

(1) 住民説明会の反応

(2) 市電延伸案の県の考え

質問 (1) 空港アクセス鉄道は、一旦決定したルートを変更した経緯があり、関係地域住民の理解は大変重要。昨年7月の空港アクセス鉄道整備事業の調査検討結果の説明、12月の空港アクセス線概要と都市計画に定める理由の住民説明会での率直な反応、理解度はどうだったのか、現段階の住民の受け止めについて所見を伺う。(2) 熊本都市圏都市交通マスタープランの素案の中に示された益城・空港方面への市電延伸は、大変夢のあるプランだが、県道熊本高森線4車線化事業は今年20日に開通が予定され、交通渋滞の緩和に多大な期待が寄せられており、矛盾が生じるのではないかと。市電延伸について、知事の所見を伺う。

答弁(木村知事) (1) 住民説明会の参加者から、農地や集落が分断される不安、空港駅の位置の提案、大津運動公園を経由する別ルートの要望など様々な意見をいただいた。説明会では早期整備を

望む声、空港アクセスの利便性向上に期待する声の一方で、地権者の戸惑いや営農継続への不安、環境への影響などの意見もいただいた。住民の意見を丁寧に聞き、環境アセスメントに係る住民説明会の開催など、わかりやすい情報提供と丁寧な説明を尽くしてまいる。(2)益城町までのほか、健軍から市民病院、辛島町から南熊本駅までの延伸など協議会から複数の路線が提案されているが、市電管理者である熊本市でしっかりと検討していただくことが重要である。益城町までの市電延伸の具体的な検討が進められる際は、関係機関と慎重に検討を行っていきたいと考えている。

5 熊本地震から10年における創造的復興の取組と追悼式

(1) 創造的復興の取組 (2) 追悼式の在り方

質問 今年、熊本地震から10年目の節目を迎える。知事は、世界に誇れる防災先進県くまもとの確立を進めると述べられ、式典に先立って「御遺族の交流の場」を開催し、市町村長等対象の県防災・危機管理トップセミナーを開催予定で、地域防災力強化に向けた取組を行うと聞いている。10年目の節目にあたり創造的復興の象徴的な取組として、ハード・ソフト両面で何を挙げたいか、また、まだ道半ばとして心残りに思うことがあればお示し頂きたい。また、これまで各市町村で行われてきた追悼式と県の今後の追悼式の在り方について、知事の所見を伺う。

答弁(木村知事) 県民生活と地域経済を支えるインフラの再生は、県の総力を挙げた挑戦だった。阿蘇大橋の再建や、国道57号北側復旧ルートの開通は復興の象徴であり、大きな希望となった。益城町の復興まちづくりの核として進めてきた県道熊本高森線4車線化は、今年20日に全線を供用開始する。県内防災士数は地震前から約6倍に増え、地域住民が主体の地区防災計画は、昨年度は全国2位の策定数となり、ハード・ソフト両面で災害に強いくまもをを目指し取組を進めてきた。これらは県民が積み重ねた不断の努力により達成できたもので、創造的復興の理念を体現する象徴的取組であると感じている。(2)今年の追悼式は、改めて震災の記憶と教訓を共有するため、県と全市町村の共催で防災センター祈念碑の前で、

厳粛かつ丁寧に実施したいと考えている。市町村での追悼式は各市町村の意見を聴き、考えを尊重してまいる。今後も記憶を風化させることなく、貴重な経験や教訓を次世代に継承してまいる。

6 防災・減災対策

(1) 林野火災注意報・林野火災警報の条例制定

(2) (仮称)火災延焼可能性地域のハザードマップの作製

質問 (1)最近では火災による災害級の被害が全国で相次ぎ、国では「林野火災注意報」と「林野火災警報」が新設され、本年1月1日から準備が整った市町村から運用されている。「注意報」「警報」を発令する指標や、火の使用制限の内容などの詳細は市町村で決めるとされ、住民に新たな制度の仕組みを丁寧に周知し、理解を得ることが重要。そこで、今回の新たな「注意報」「警報」発令に関する条例制定に係る、県内の市町村の状況と県としての認識や関わりについて尋ねる。(2)昨年11月発生した大分市佐賀関の大規模火災は、現場は木造住宅が密集し、空き家も多かったため延焼しやすく、道幅の狭さから消防車両が入りにくかったことが消火の難しさにつながったとの見方がある。似たような地域は本県にも数えきれないほど存在し、注意喚起すべきと思う。そこで、特に火災の延焼が高いと思われる地域を調査・指定し、住民意識を高める上での(仮称)火災延焼可能性地域としてのハザードマップを住民の理解を得ながら作成すべきと思うが、県の考えを総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) (1)林野火災は未然防止が重要で、県内12消防本部の全てにおいて、火災予防条例を改正し林野火災注意報・警報の運用を始めている。住民には注意報・警報について理解し、守っていただくことが大切。県では市町村や消防本部に対し、林野火災注意報・警報に関する住民への周知を促すほか、森林法に基づく火入れの許可の要件等について、市町村長が定める「火入れに関する条例」に、林野火災注意報・警報が発令された場合の対応を明記するよう依頼した。(2)火災は気象状況や建物の構造等により、延焼範囲が左右されるため事前予測が難しく、過去の実績や地形から作成される土砂災害等のハザードマップ

のように、あらかじめ被害範囲を明確にすることは困難。佐賀県での大規模火災を踏まえた消防庁の検討会では、自治体における住民の避難行動に関する効果的な取組を横展開する必要性等の検討が行われている。住宅密集地での火災は、急速に被害が拡大する恐れがあり、住民による初期消火を含め、拡大させない対策と逃げ遅れを防ぐ迅速な避難等住民の防火意識の向上が求められる。市町村や消防本部と連携し、県民への防火意識の啓発や防火対策の普及を図ってまいる。

(3) 「所有者不明建物・土地」の対策

(4) 狭隘道路等の対策

質問 (1)2026年1月、法務省の「所有者不明建物」に関する実態調査により、全国に登録されていない建物が1千万戸を超える可能性があることが明らかになった。未登記建物は大規模災害時における復旧の遅れ、不動産取引の障害など社会的な影響も大きい。要因として、不動産登記制度に対する一般市民の意識の低さがあり、「所有者不明建物」は年々増加する。この深刻な未登記建物問題を解消するために手続を簡素化し、費用面でも負担を軽減できるような支援制度を考えるべき。県は市町村と連携し、(仮称)「未登記建物発見→登記誘導プロジェクト」を立ち上げ、「所有者不明建物・土地」の問題解決に取り組むべきと考えるが、県の考えを尋ねる。(2)狭隘道路は避難時の通行障害や消防車両進入の妨げ、被災後の復旧作業の非効率化につながり深刻な問題となっている。国も支援制度を整備し、狭隘道路の更なる解消が必要と考えるが、住宅密集地では建物が敷地いっぱいに建てられており、狭隘道路の解消が進まないのが現状。そこで、住宅密集地における狭隘道路を含めた防災・減災対策について、土木部長に県の考え方を尋ねる。

答弁(土木部長) (1)県としても、所有者不明不動産の発生を予防するため、国や市町村と意見交換を行い、現状把握を進めるとともに、把握した課題を踏まえ、手続の簡素化等の制度改善について、国に要望してまいる。さらに、県民には登記の必要性を理解いただけるよう、市町村や関係機関と連携し、周知啓発など所有者不明不動産の対策につなげてまいる。(2)市町村に対し、狭隘道路対策の必要性について説明を行ってきたが、更な

る事業の促進につながる研修会等の開催など、働きかけを強化してまいる。加えて、住民への啓発を促す取組も、市町村と連携し検討してまいる。また、建物の改修について、道路幅が著しく狭い地域では建築行為が制限されるが、防火性の高い外壁を採用するなど、制限緩和に向けた基準を策定している。狭隘道路の改善や建物の防火性能向上に取り組み、地域における防災・減災対策の充実に努めてまいる。

7 生成A Iの活用状況と今後の取組

(1) メリット・デメリット

(2) A I活用の状況と方向性

質問 A Iの技術や活用方法も世間では大きく様変わりし、特に若者の間では爆発的な広がりを見せ、2025年は「生成A I元年」ともいわれる。生成A Iの活用は制御方法が中々難しい状況で、政府は昨年12月「A I基本計画」を閣議決定した。県の業務でもA Iを活用した事業が増え、相当な事務作業の削減効果が見られたと聞いている。そこで、A Iの活用に対するメリット・デメリットの認識と県業務における今後の活用の方向性について、知事の所見を伺う。

答弁(木村知事) 生成A Iのメリット、最大の強みは人間を煩雑な作業から解放し、判断の精度を高めることである。一方、生成された情報の正確性が不十分であることや、使い次第では機密情報や個人情報外部に流出する等のリスクもあり、利用ルールの整備と徹底が不可欠。県ではメリットとデメリットを踏まえ、庁内の生成A Iの利用ルールを定めて積極的に活用し、業務の削減効果が着実に表れている。また、現在、包括連携協定に基づき、民間企業と連携した生成A I活用による業務効率化の取組に着手している。職員と一丸となって生成A Iを活用した業務改革を進め、業務の質や組織力を向上させることで、将来にわたる県民サービスの向上につなげてまいる。

8 ウォーターPPP

質問 国は、上下水道施設の老朽化に伴い、維持管理に多大な費用がかかり、課題に対応するため、水道分野の官民連携、いわゆるウォーターPPPの導入を積極的に推進している。2027年度以降は

污水管の改築に対する交付金の交付要件として、ウォーターP P Pの導入を決定済であることが必須となり、自治体は導入を急ぐ状況にある。県の工業用水では「荅北工業用水道」以外は、令和3年度からコンセッション方式(レベル4)を採用して運用され、4下水道事業において、ウォーターP P Pの導入検討を行っているようである。導入によって地元企業参入が厳しくなり、仮に地場企業が衰退すれば、災害時の協力がおぼつかなくなると心配する声もある中、県はこれまで関係者との意見交換をされてきたのか、また、納得していただいているのか。既に取り組んでいる工業用水のウォーターP P P運営について問題がないのか、また、今後進めようとしている下水道事業において、地元企業に対する配慮とウォーターP P P導入についての思いを知事に伺う。

答弁(木村知事) 今年度は、整備中の特定公共下水道も新たに対象に加え、県内下水道の管理運営を担う地元企業に対する説明会の開催、県内企業を含む多業種の企業を対象に本制度への参入意欲等を把握するアンケートなどで、約50社から意見を伺った。地元企業から「施設の運営、維持管理は地元企業を優先活用すべき」、「緊急時の対応は地元でないとできない」、「事業規模が大きくなると対応できる事業者が限られる」等の意見を踏まえ、県管理の流域下水道では、官民連携方式や対象範囲において、地元企業が参画しやすい要件や入札時の評価基準などの検討を進める。令和6年5月の内閣府特命担当大臣との会談で、「地域の実情を踏まえウォーターP P Pを推進していく」という思いを伝えた。関係者と意見交換を重ね、地元企業の参画機会の確保に配慮し、ウォーターP P Pの導入に向け取り組んでまいる。

9 県立高校の入試状況・定員内不合格

(1) 今年度の出願状況の現状認識

(2) 高校入試の可否の判断基準と定員内不合格の今後の対応

(3) 県立高校の授業料

質問 (1) 今回の出願状況は、県立高校全50校中39校が募集人員に満たない状況で、定員割れする高校は昨年度より増えると推測される。今回の県立高校への出願状況についてどの様な感想をお持ち

ちか尋ねる。(2)昨年12月文部科学省が公表した調査結果で、2025年入試では延べ1770人の定員内不合格者が出ており、本県も少数ではあるが定員内不合格を出している。本県の可否の判断基準や今後の対応について、県の考え方を尋ねる。(3)4月から私立高校の授業料が実質無償化となり、値上げの案が出ているが、県立高校の今後の授業料についてどの様に考えるのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1)今年度の中学卒業予定者数は、昨年に比べ166名増加しているが、県立高校後期選抜の出願者数は、昨年度より285名減少し、定員割れも2校増加するなど厳しい状況と認識。今後更なる分析を行い、県立高校の魅力化につなげてまいる。(2)文部科学省通知では、定員内不合格は直ちに否定されるものではないとされ、校長が受検者の能力、適性等を総合的に考慮し、可否の判定を行っている。県教委として、定員に満たない学校、学科等に多くの生徒が入学できるよう配慮することを各県立高校に周知してまいる。(3)県立高校授業料の取扱いは、地方財政計画の見直しや制度改正の動向を踏まえ対応してまいる。

10 子ども食堂を活用した困難な状況下の子どもへの支援

質問 子ども食堂は、保護者が仕事や家事に追われ、十分な栄養の食事をとれない、孤食状態になる子供たちに対し、無料又は低料金で食事を提供することを目的として始まったと認識。2月に市内の子ども食堂を視察し確認したところ、家庭状況等の把握には限界があるが、個別で食事を配達することもあるとのこと。本来利用してもらいたいが自ら進んでは行くことができない、困難な状況下にある子供への県の子ども食堂を活用した支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 不登校やいじめなど明らかに困難な状況にある子供や家庭に対しては、市町村が個々の状況に応じたサポートプランを作成し、学校や関係機関等と連携しながら、見守る体制を作っている。サポートプランにおいて子ども食堂の強みである居場所としての機能を活用できれば、地域とつながるはじめの一歩として有効な支援策になると考えられ、地域全体で見守り支援する体制を整えてまいる。



(代表質問) 令和8年3月4日

立憲民主連合 岩田 智子



1 水俣病公式確認から70年 完全解決に向けての県の取組

質問 水俣病公式確認から70年になるが、被害把握の全容調査は一度も行われていないことが、水俣病未解決の大きな要因ではないかと思う。県は、2015年7月以降、6人を患者認定し、1,725人を棄却。今年1月末現在、認定申請者232人のうち、5人が亡くなり、48人は申請から10年以上経過している。昨年11月から住民健康調査の先行調査が始まったが、2009年施行の特別措置法により、17年もの歳月を経て行われる。国は、メチル水銀の影響解明や住民の健康不安払拭に力点を置いており、いくつかの点で問題があると思う。調査は脳磁計とMRIを用いるが、軽症・中等症の見落としの懸念や1泊2日を要するため、参加者減も予測される。また、結果を本人に伝えないことも問題。さらに、新法案の廃案や水俣病は遺伝や感染症だという大きな間違いを広める出来事も起こった。そこで、県は70年目の節目である慰霊式にどう関わるのか、式出席にあたっての気持ちと認識、健康調査で完全解決に向かっていているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 今年公式確認70年という節目の慰霊式となるが、昨年同様、しっかりと時間を確保し、皆さんの声を丁寧に伺うよう調整してまいります。また、健康調査について、県は機会を捉えて早期実施や客観性・納得性の高い調査を行うよう、国に要望してきました。国は、来年度からの本格調査に先立ち、今年度は実施可能性調査で対象者への依頼方法や参加者の負担等の課題を検証しているところ。県は、公式確認70年を契機にシンポジウム等の開催や地元民間団体等が実施する情報発信への支援など、取組を強化し、水俣病から学んだ貴重な教訓を国内外及び次世代にしっかりと継承する1年にする。水俣病解決に向けて、全力を尽くしてまいります。

2 熊本地震から10年 熊本県の防災の取組

質問 熊本地震から、4月で10年となる。避難所運営等で、女性や子供、妊婦、障がい者、外国人、

ペット連れへの視点がないことが課題として浮かび上がった。県はこれらの課題に対し、真摯に取り組み、解決し、他県にも発信してきた。大阪の障害者自立生活センターを視察した折にも、担当者から熊本地震での要支援者対応を参考に、災害に備えていると言われた。また、ペットを飼っている人は避難所まではペットと同行するが、ペットは、屋外やペット専用スペースで過ごすこととなるため、避難所でも一緒に過ごすことを望む方がおられる。そこで、熊本地震から10年の県民の防災意識と外国人への防災意識向上への取組について知事室長に、ペットの飼い主への防災意識向上の取組や同行避難受入れの各市町村への働きかけについて健康福祉部長に尋ねる。

答弁(知事室長) 防災ハンドブックの配布等を通じて、県民に対し防災意識の向上を図っており、県民アンケートでは、災害から身を守るために備えを行っている方の割合は約9割に上る。今後は平時から十分な備えを行うことが重要なため、学校でのマイタイムラインのモデル授業のほか、事前の備えを啓発するショート動画等を活用した情報発信に取り組んでまいります。外国人住民への防災意識向上には、マイタイムラインの多言語化や避難経路・避難所について学ぶ「防災まちあるき」イベント等の開催等のほか、外国人リーダーを含む防災ネットワーク会議や市町村向け災害時外国人支援研修会の開催といった取組を重層的に進め、本県の外国人の方々が安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

答弁(健康福祉部長) ペットを飼っている方が、ペットとともに安全に避難できる体制づくりのため、飼い主に対して、防災対策研修の開催やペット防災グッズの展示、県動物愛護ホームページへのペット防災対策の掲載により、防災意識の向上を図っている。ペットとの同行避難を受け入れるための市町村への働きかけについては、災害対策研修会や動物愛護担当者会議において、県作成のペットの受入れに関する避難所運営の手引を参考に、既存の避難所で同行避難を受け入れるための体制づくりを要請しているところ。ペットを飼っている方もそうでない方も、ともに安心して避難生活を送れるよう、飼い主の防災意識の向上や円滑な同行避難の受入れに向けた市町村の支援に努

めてまいる。

3 川辺川ダム建設に係る県の負担

質問 川辺川ダム計画は1966年の計画発表後、42年間の反対運動等を経て2008年に蒲島知事により白紙撤回された。しかし、2020年の豪雨災害を受け、知事は流水型ダムを国に求め、2022年に国交省と県が緑の流域治水として、流水型ダムを含む河川整備計画を策定。2024年には五木村、2025年には地元漁協もダムを容認し、補償契約が締結された。国交省は、2025年の再評価で、残事業費約2,560億円を基に費用便益比(B/C)を「2.4」と主張。しかし、1966年からの総事業費約4,900億円で算定するとB/Cは「0.4」ではないかと国会でも議論されている。県の負担もあり、試算の1つでは事業負担は674億円、今後発生分はそのうちの369億円となる。資材高騰や人手不足による増額も考えられ、また、完成後の維持管理費もかかる。そこで、費用対効果や県負担等に疑問を持つ県民も多いと思う。疑問への考えを知事に尋ねる。

答弁(知事) 川辺川ダム建設事業の費用対効果は、B/Cの数値に加え、最大孤立者数や想定死者数の低減効果など、B/Cでは計測できない効果や事業の進捗見込みといった複数の視点を踏まえ、国は、球磨川水系学識者懇談会において事業継続との対応方針案を示し了承された。その上で、九州地方整備局が設置する事業評価監視委員会に報告し、昨年8月、国土交通省が事業継続の対応方針を決定した。県としても、B/Cの数値やそのほかの効果などを含め、事業評価は妥当であると考えている。また、国直轄事業の県負担は、道路・河川等の土木施設の新設・改良の際、利益を受ける地方自治体にも費用の一部負担が法律で定められていることによるもの。球磨川水系河川整備計画に位置づけられた新たな流水型ダムの負担について、応分の負担を負うことは必要であり、工期短縮・コスト削減と地域全体への経済効果の取組を要望してまいる。

4 熊本の宝 地下水を守る取組

質問 環境モニタリング委員会の10月8日の委員会議事録に、規制物質は基準値以下で問題ない、河川で影響がなければ海では影響はないとして、

海の調査結果の記載なし、熊本市が水質汚濁防止法にのっとり常時監視しており、JASM第2工場稼働を見据え調査継続するとあった。そして、規制外物質に関する議論は非公開とあった。また、2月にJASM第2工場がこれまでの7ナノから3ナノ半導体の量産変更が発表され、水量・水質を心配する声が上がっている。ナノの数値が小さくなるにつれ、水と電力の消費量は大きくなる。排水の規制物質も変化の可能性もあるのではと思う。そこで、規制外物質非公開の理由を環境生活部長に、特定公共下水道での排水処理仕様の検討内容を土木部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 規制外物質は、令和5年8月からモニタリングしており、結果は、環境調査や健康リスク等各分野の専門家で構成する委員会で検証し、委員会の意見を添えて公表している。規制外物質の検証は、全国的にも例を見ない取組であり、評価が定まっていない調査結果や公開されていない法人の事業活動に関する情報を取り扱うため、その部分に限っては、非公開での開催を決定したもの。なお、変化が確認された物質は、委員会終了後の記者会見で発表するとともに、委員会の意見は、熊本県地下水保全推進本部や県ホームページなどで公表している。

答弁(土木部長) 特定公共下水道の排水処理の検討状況について、建設中のソニー新工場とJASM第2工場の排水を処理する新たな下水処理場の施設設計を進めている。これまで、本県と同様に先端半導体の工場排水を処理する国内外5か所の下水処理場の調査を実施し、情報収集を行ってきた。調査した全ての処理場で活性汚泥法を基本とした処理方法を採用し、3つの処理場では、排水の特性に応じた独自の処理仕様による設備を付加するなどの取組を実施。これらを参考に、排水から窒素を除去する細菌の動きを活性化させる処理仕様を検討中。今後は、既存工場の排水を用いた実証実験を行い、仕様の最適条件を見出し、施設設計や運転管理に生かす。また、規制外物質も低減効果の検証を併せて行う。

5 困難な問題を抱える若年女性への支援

質問 子ども家庭福祉課がNPO法人あいむの藤野荘子氏の講演会を企画したので参加した。藤野

氏は不登校などの子供支援から警固かいわいでの実態調査、夜回りや居場所づくり支援等を行っている。熊本でも家庭内の問題で家庭にいられない若者等をNPO法人トナリビトの山下祈恵氏が支援している。熊本市の調査では、中学生、高校生と年代が上がるにつれ、「家・学校・職場以外の居場所がない」と回答する割合が高まり、中学生は他者と過ごせる場所、20代は相談できる場所を求める声が目立つ。特に、女性は直面する問題が多様化し、居場所支援が必要。県は昨年3月「熊本県困難な問題を抱える女性等に関する実態調査報告書」を出しており、そこでの課題を踏まえ、当該若年女性への支援にどう取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 実態調査は、民間団体と協力し熊本市内繁華街等で実施。その結果、本県でも、困難な問題を抱える若者が一定数確認され、いわゆるアウトリーチ支援等の要望が多かった。これらを踏まえ、若年女性に対するSNS相談、アウトリーチ支援や居場所の提供等を行うための予算を今定例会に提案している。行政単独では支援が届きにくい若年層に対し、官民が連携して若年女性支援に取り組む。そこでは、支援者が当事者の話に耳を傾け、信頼関係を築きながら、息の長い伴走支援を通じて問題の深刻化を未然に防止し、早期に福祉施策等につなげていく。

6 プレコンセプションケア普及啓発推進事業

質問 プレコンセプションケアは、早くから自分の体と心を正しく理解し、健康的な生活習慣を身につけることが、将来の健やかな妊娠・出産につながっていくという考え方である。来年度予算には、「ライフデザイン」支援の推進のため約2,600万円の事業が新事業として入っている。調べると「人生には正解はないということを前提に、こうありたいとか、見直しをしながら前に進む、自分自身を見つめる」ための事業とのこと。そこで、プレコンセプションケア普及啓発推進事業の今年度の進捗状況と来年度新規事業である「ライフデザイン推進事業」との関連性を含めた今後の方針について健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） プレコンセプションケアを若い世代に広く知ってもらうため、SNSを活用

したショート動画の作成を進めており、今月末に発信を開始する。動画は、教育委員会とも連携の上、高校等の授業でも活用していく。さらに、性と健康に関する相談方法も、来年度からSNSのメッセージ機能やオンライン通話機能を活用し、より気軽に相談できる体制を整えたいと考えている。併せて、若者が早い時期から人生と向き合い、自身の未来を考える機会提供の予算を提案。性と健康に関する正しい知識を早い段階から身につけ、健康管理を行っていくことは、若者が将来のライフデザインを現実的に考え、人生における様々な選択を主体的に行うことにもつながっていくものと考えている。

7 アウトバウンドの推進

質問 県はインバウンド政策等、外国人を呼び込む施策に注力してきたが、アウトバウンドも大事である。先日、鹿本高校の生徒から、「修学旅行で台湾に行き、山鹿のことを発表して交流する」旨の話聞いたが、修学旅行でパスポートをとり、外国に行くことは、子供たちにとって大きな経験となる。2020年の本県30歳未満の若者のパスポート発行率は全国平均より低く、2025年末の保有率は12.4%で概ね8人に1人しか保有していない。外国人理解のため海外に出て文化を知り交流することは大切なことと思う。そこで、パスポート取得支援などアウトバウンド支援の取組を企画振興部長に、子供と教員の国際的資質・能力向上の現状と方向性を教育長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県民のパスポート保有率は全国平均よりも低い状況であり、海外渡航の経験がない人も多いことが想定される。そのため、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会では、昨年11月からアウトバウンド利用促進キャンペーンを実施し、就航先の魅力を県民にPRするとともに、阿蘇くまもと空港利用者に、パスポート取得支援として1人1万円、台湾、韓国の空港を経由してさらに遠くの国へ旅行するトランジット利用支援として1人5千円のデジタルギフトを贈呈している。このほか、2人以上のグループで阿蘇くまもと空港を往復利用した人に1人5千円の支援を行うなど、県民の海外渡航の後押しに努めているところ。

答弁（教育長） 子供たちの国際的な資質・能力の向上に向けた取組では、水銀に関する水俣条約第6回締約国会議で水俣高校が発表。また、スーパーサイエンスハイスクール、SSHの指定校がマレーシア等で研修や研究発表等を実施するなど海外での学びは、自分自身がグローバルな視点を持った国際社会の一員であるという自覚を持つ機会となる。また、今後の方向性について、県教育委員会では、昨年、高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市教育局と教育交流協力に関する覚書を締結。台湾の子供たちとオンライン等での交流を進めるため、教員等30名を来年度台湾へ派遣の予定である。派遣では、教員が台湾と熊本の教育の違い等を学び、子供たちに何が必要であるかを考え、各学校や地域での実践につなげていくことを期待している。

8 デジタル技術を活用した県庁の業務改革

質問 昨年9月議会で立山議員の質問に対し、知事は全面改訂した「人事・人材育成基本方針」で、全職員がコスト意識や経営感覚を持ちデジタルを活用して業務効率化に取り組むこと、各所属の業務プロセス改革推進役を担うデジタル人材の育成を明記し、育成方針を策定中と答弁。土木技術職の不足は全国的課題であり、和歌山県田辺市は「田辺市デジタルツインプロジェクト」により、ドローン使った業務時間の短縮等を実現し、職員育成とコスト削減を強調された。デジタル活用は防災だけでなく、埋蔵文化財の把握や、港湾整備等多方面で活用されていた。熊本県も全国に先んじて取組を行っており、好事例を横断的に学びあい、仕事の高度化等につなげられると思う。そこで、デジタル化で業務量削減や人手不足を補えているのか、また、内製化率の向上や外部人材任用について、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） 複雑化・多様化する行政需要に限られた人的資源で対応するため、デジタル技術活用による業務効率化の推進は極めて重要。来年度から3年間を集中取組期間として、県政の様々な分野で業務プロセスの抜本的な改革に取り組む。内製化では、職員自らが開発した業務用アプリケーション運用の取組を全庁的に広げることを目指し、今月中にデジタル人材

育成基本方針を策定し、全職員がデジタル技術を活用して業務改善を進める人や組織づくりを進めてまいる。また、外部人材任用では、民間の専門人材をデジタル戦略監などとして任用しており、庁内業務改革のほか、県全体のDX推進の牽引役として多大な貢献をいただくなど、庁内業務改革推進体制を強化している。今後も、外部人材の活用や内製化などを積極的・効果的に取り入れながら、デジタル技術を活用した業務改革と実践する人材の育成に力を入れてまいる。

9 健軍駐屯地の火薬庫建替え計画と住民の安全確保

質問 防衛省は、健軍駐屯地で既存火薬庫8棟を解体し、覆土式弾薬庫2棟を新築する計画を進めている。防衛省は保安距離を確保していると回答するが、健軍地区には最優先で保護すべき公共性が高く、不特定多数が利用する第1種保安物件が密集しており、火薬庫設置は危険ではないか。老朽化による建て替えだが、以前と今とは町の様相が変わっており、説明が必要ではないか。熊本では開催されていないが、住民説明会が開催されたところもある。そこで、県は計画をどこまで把握しているのか、住民説明会の開催の必要、事故時の住民保護の具体策は講じられているのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 九州防衛局は、火薬庫建て替えは、老朽化に伴う施設更新であり、今年度から調査設計を実施しており、火薬取締法等の関係法令に基づいて建て替えが行われるとのこと。また、説明会開催は、スタンド・オフ・ミサイル等と同様に、個々の案件ごとに主体的に判断しているとのことであった。国防関係は国の専管事項だが、県民の不安解消に向け、丁寧な説明を国に求めている。事故時等の住民保護の具体策は、九州防衛局では、火薬庫の設置について、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起きぬよう万全を期して保管しており、万が一火災等が発生した場合は、自衛隊員が直ちに初期消火に努め、消防等と協力して周辺住民の安全確保に当たる等、必要な措置を講じるとのこと。引き続き、国に対し、地域住民への丁寧な説明と安全対策の徹底を求めている。